

提出 順番	No. 9	令和 8 年 5 月 29 日 午前 ・午後 11 時 19 分受領
----------	----------	--

令和 8 年 5 月 29 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様


幕別町議会議員 酒井 はやみ



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
公共施設の利用率 改定後の利用実態と 負担軽減について	<p>町は2022年2月に「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定し、料金改定を進めてきました。2025年3月末で「5割軽減」の激変緩和措置が終了し、満額負担へ完全移行してから1年が経過しました。</p> <p>長引く物価高騰の中、利用率の負担増は高齢者の交流や生きがい活動、町民のスポーツ・文化活動、地域サークル活動等に影響を及ぼしています。また、「14日前からのキャンセル料徴収」も町民活動の負担となっています。</p> <p>公共施設は、そこでの利用が利用者自身のみならず、健康増進、介護予防、地域コミュニティづくりなど、町全体の利益につながる公共的役割を持ちます。公共施設が自治体本来の役割である「住民の福祉の増進」のために生かされることが何より重要だと考えます。激変緩和終了後の利用実態を明らかにし、町民が安心して集い、より利用しやすい環境を整えるため、以下の点について伺います。</p> <p>1 使用料改定後の利用実態について</p> <p>(1) 満額負担となって以降、公共施設の利用件数と利用人数はどのように推移しているか。</p> <p>(2) 利用率の負担増が、高齢者団体や子育てサークルなどの地域活動に与えている影響について、町の認識は。</p> <p>2 「受益者負担の原則」の考え方について</p> <p>(1) 施設を使用する者と使用しない者との「負担の公平性・公正性」を確保する観点から一律の負担率を求めることは、公の施設が持つ、健康増進や地域コミュニティ</p>

<p>PS 2</p> <p>11</p> 	<p>形成の場という公共性を後退させるのではないか。</p> <p>(2) 物価高から住民の暮らしと活動を守るため、使用料負担の見直し、軽減を行う考えは。</p> <p>3 キャンセル料の徴収について</p> <p>(1) 使用日の14日前からのキャンセル料の徴収に対する町民の声は。</p> <p>(2) 営利を目的としない町民活動については、キャンセル料の免除、あるいは対象期間の短縮など柔軟な見直しを行う考えは。</p>
---	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。